

報告 商工会関係予算を自民党県議団へ要望



▲自民党県議団への要望の様子

11月15日、岡山県商工会連合会正副会長ならびに専務理事が自民党岡山県議団に平成30年度予算要望をおこないました。

右記の10項目を重点要望事項として、支援強化・拡充を訴えました。吉澤会長は、「小規模企業の振興に関する施策の充実や中小企業・小規模事業者の海外展開の促進に向けた取組みなど引き続き積極的な支援をお願いしたい。」と言葉を添えました。正副会長はその後産業労働部を表敬訪問し、横田有次部長に要望書を手渡し、意見交換をおこないました。



▲横田部長に要望書を手渡す吉澤県連会長

◆平成30年度予算の重点要望事項

1. 小規模企業施策の充実について
2. 事業引継ぎ支援について
3. 海外展開支援について
4. 金融支援の強化・拡充について
5. 特産品開発・販路拡大支援について
6. 人材育成について
7. 地域コミュニティ活性化を目的とした産業支援について
8. 双方向性通信を活用した情報化対策について
9. 若手後継者等の育成について
10. 広域振興推進事業について

岡山労働局からのお知らせ 「公正採用選考人権啓発経営者研修会」を開催します。

経営者の皆様、採用時の人権問題や社員が働きやすい職場づくりについて、改めて考えてみませんか？

様々な人権課題について幅広い理解と認識を深め、公正な採用選考システムの確立、就職の機会均等の確保、経営者の企業内研修等への積極的な取り組みにより、人権意識の高揚と明るく働きやすい職場づくりの推進に向けて、研修会を開催します。

●日 時 平成30年2月9日(金)13:30~16:30 ●場 所 岡山市民会館 大ホール (岡山市北区丸の内2丁目1番1号)

●研修内容 講演 「LGBTも働きやすい職場づくり」
講師 特定非営利活動法人 虹色ダイバーシティ 大阪事務局 橋本 竜二氏



入場料 無料

お問い合わせ先 岡山労働局職業安定部職業対策課 ☎(086)801-5108

Eye | 専門家の目 平成30年分から所得税の配偶者控除が改正されています



むら かみ もと き
公認会計士・税理士 村上元基

平成13年、神戸大学経営学部卒業。平成14年、公認会計士2次試験合格。中央青山監査法人東京事務所へ入所。平成23年、村上健税理士事務所へ入所し、税理士である父・弟と共に、県内外の中小企業をサポート。

これだけ知ってれば十分シリーズ(相続対策、事業承継など)、簡単で分かりやすい自社の経営分析、10年後を見据えた経営計画作成サポートなど、セミナー実績多数。

新年あけましておめでとうございます。

本年分以後の所得税について、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されています。

この変更により影響を受けるのは、「高所得者の方」と「配偶者がパート勤務の方」になります。

縮小 合計所得金額が1,000万円を超える方は、配偶者控除の適用を受けることはできません(改正前:合計所得金額の制限無)
※また、合計所得金額が900万円超1,000万円以下の方は、その合計所得金額に応じて配偶者控除の金額が減額することになります。

拡大 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下に拡大されました(改正前:38万円超76万円未満)

消費税率10%への引き上げ時に導入する軽減税率の減収分を穴埋めするため、今後も所得税(増税)改革の流れは進むと思います。

《配偶者控除及び配偶者特別控除の控除額のイメージ》

